



choshi
お知らせ
event

令和5年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金（7万円）



申問 銚子市価格高騰重点支援給付金(7万円) コールセンター ☎0120 (123) 279 9時~17時 (平日のみ)

給付額(1回限り) **7**万円

住民税非課税世帯



令和5年12月1日に銚子市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税の世帯

次の世帯などは支給対象外です。

- ※住民税が課税されている人の扶養家族だけの世帯
- ※親元を離れて暮らしている学生、単身赴任中の人と離れて暮らしているご家族など

手続不要

受付期間 令和6年 **1月12日**(金)~**4月12日**(金)

対象 前回の給付金（3万円）を世帯主の本人名義で受給した方
◎ **1月中旬に「支給案内」を送付します**
※手続き不要です

返送必要

対象 上記以外の世帯や未申告の方がいる世帯
(世帯全員が令和5年1月1日以前から本市在住の世帯)
◎ **1月中旬に「確認書」を送付します**

※必要事項を確認のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

申請必要

対象 令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯
◎ **申請が必要です**

※支給要件を確認し、該当する場合はコールセンターにご連絡ください。

choshi
お知らせ
event

令和6年度から 市・県民税のここが変わります



問 課税室 ☎(24) 8951

1 上場株式等の配当所得等と譲渡所得等の課税方式の統一

上場株式等の配当所得等と譲渡所得等について、所得税と市民税・県民税の課税方式の選択が可能とされてきましたが、課税方式を統一させることになりました。令和6年度分（令和5年分）の申告から所得税と異なる課税方式を選択できなくなります。



2 国外居住親族に係る扶養控除の見直し

国外居住親族において控除対象となる扶養親族の要件が厳格化され、原則として**年齢30歳以上70歳未満**の人が控除対象となる扶養親族から除外されることになりました。ただし、以下に該当する人で、必要書類の提示か提出をした場合は扶養控除の対象とすることができます。

- ・留学により国内に居住・住所を有しなくなった人
- ・障がい者
- ・送金により38万円以上の生活費、教育費を受けている人
(詳細は国税庁ホームページ参照)

3 森林環境税の創設(国税)

森林の整備及び促進に関する施策の財源に充てるために森林環境税(国税)が創設されます。国内に住所を有する個人に対して課税され、年税額は1,000円です。市民税・県民税の均等割と併せて市が賦課徴収することになります。

(詳細は総務省ホームページ参照)

